

2010年認定事業主

持田製薬工場株式会社（大田原市）



行動計画期間

平成17年4月1日～平成22年3月31日（5年間）

取組内容

- ① 短時間勤務制度の対象期間を小学校3年生までに延長
- ② 男性1名、出産をした女性の80%以上が育児休業を取得
- ③ 子どもが生まれる際の父親の休暇取得を推進
- ④ 看護休暇制度の拡充
- ⑤ 有給休暇取得促進のキャンペーンを実施し、取得率が上昇
- ⑥ 長期疾病・傷病等に備えられるよう、積立有給休暇の拡充

企業のコメント

「子育てしやすい環境を整備し、ワーク・ライフ・バランスの充実を目指す」

持田製薬工場(株)は、総合健康関連企業である持田製薬グループの一員としてグループ全体での両立支援の動きにあわせ、従業員が仕事と子育てを両立させることができるように取り組んできました。育児にかかわる短時間勤務制度の対象期間を小学校3年生まで延長するとともに、看護休暇を有給化し、本人の傷病のみ利用可能であった積立有給休暇の利用条件を、家族の看護・介護でも利用できるようにしました。また、懸案であった男性従業員の育児休業の取得については、育児休業制度の改定により、取得しやすい環境となり、取得することができました。

今後も、制度の拡充に努めていくとともに、多様性を活かした働きやすい職場環境の整備を進め、ワーク・ライフ・バランスの充実に取り組んでいきます。

男性の育児休業取得者のコメント

私が勤める会社では育児休業制度はありましたが、制度改定により育児休業の最初の5日間は有給で取得できるようになり、男性でも取得しやすいものとなりました。私に第3子が生まれ、やんちゃ息子2人の世話もあり妻も疲れを癒す暇さえない状態でしたので、少しでも家事の負担が軽くなればと思い取得し、妻も取得を喜んでくれました。また、育児休業が一部有給化となり、職場の理解も得られやすいものでした。

「5日間で何ができるのか？」という疑問もあるかもしれませんが、家族で一緒にいる時間は大切な時間だと思います。

より利用しやすい形に育児休業制度を改定してくれた会社と快く休業取得を理解してくれた職場のみなさんに感謝しています。